

令和2年度第12回教育研究評議会議事要旨

日時 令和3年3月5日(水) 16時18分～17時08分

場所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 25名

穴沢学長, 江頭理事 (総務・財務担当副学長)
鈴木理事 (教育担当副学長), 近藤副学長
高橋評議員 (保健管理センター所長), 副島評議員 (言語センター長),
平沢評議員 (情報総合センター長) 佐野評議員 (CGS 教育支援部門長),
プラート評議員 (CGS グローカル教育部門長),
李評議員 (CGS 産学連携推進部門長), 小林評議員 (国際連携本部長),
水島評議員 (経済学科長), 坂柳評議員 (商学科長),
國武評議員 (企業法学科長), 沼澤評議員 (社会情報学科長),
金評議員 (現代商学専攻長), 齋藤評議員 (アントレプレナーシップ専攻長),
岡部評議員 (一般教育系学科主任), 中島評議員 (経済学科教授),
伊藤評議員 (商学科教授), 河森評議員 (企業法学科教授),
加地評議員 (社会情報学科教授), 中川評議員 (一般教育系教授),
ホルスト評議員 (言語センター教授)
小林評議員 (アントレプレナーシップ専攻教授)

議事に先立ち, 前回2月10日開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 令和3年度国立大学法人小樽商科大学年度計画(案)について

近藤目標計画委員会委員長から, 審議資料1に基づき, 令和3年度国立大学法人小樽商科大学年度計画(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件の「経営に関するもの」以外の年度計画(案)については, 3月15日に開催予定の経営協議会で審議を行う「経営に関するもの」に係る年度計画(案)と合わせて, 3月15日に開催予定の役員会で最終決定する旨発言があった。

議題2. 教員の採用について

穴沢学長から, 審議資料2に基づき, CGS 教育支援部門数理及びデータサイエンス担当任期付き教員の採用について提案があった。

提案後, 審議が行われ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題3. クロスアポイントメントに関する協定書（案）について

穴沢学長から、審議資料3に基づき、クロスアポイントメントに関する協定書（案）について諮られ、以下の質疑応答があった。

○第11条の第1項では就業規則等となっているが、第2項では就業規則となっているので確認していただきたい。

→先方及び顧問弁護士と相談の上、適切に修正したい。

○第16条の第5項の内容について確認していただきたい。

→顧問弁護士と相談の上、適切に修正したい。

○守秘義務における秘密情報について明確にする必要があるのではないか。

○第15条第3項の「甲及び乙は、丙が本協定期間中に職務上知り得た甲及び乙の秘密を他に漏らさないよう努めるものとする。」の「他」が何を指すのか確認したい。

→顧問弁護士と相談の上、確認させていただきたい。

続けて、審議が行われ、審議の結果、評議員からの意見等を踏まえ、顧問弁護士に確認することで承認された。

また、穴沢学長から、修正等については学長に一任いただきたい旨発言があり、併せて承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については3月15日に開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

議題4. 特認教授の称号授与について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、特認教授の称号授与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 学科長及び学科主任の選出について

穴沢学長から、審議資料5に基づき、学科長及び学科主任の選出について、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、教育研究評議会として審議資料5のとおり選出する旨発言があった。

議題6. 小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について

プラートCGSグローバル教育部門長から、審議資料6に基づき、小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件については3月15日に開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

議題7. 本学におけるバイアウト制度検討ワーキング・グループの設置について

穴沢学長から、審議資料7に基づき、本学におけるバイアウト制度検討ワーキング・グループの設置について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1. 令和2年度小樽商科大学外部評価結果について

穴沢学長から、報告資料1に基づき、令和2年度小樽商科大学外部評価結果について報告があった。

その他

審議終了後、評議員より主として以下のとおり意見等があった。

○数名の教員に対し、各自のシラバスで数理・データサイエンス科目である旨明記するよう依頼があったのか確認したい。また明記した場合、研究費が出るのか確認したい。

○履修モデルに関係する場合、各学科に依頼するべきではないか。

→依頼をしたのは事実である。学科を通じて依頼してほしいという要望があれば学科を通じて依頼している。学科でご協力いただけない場合は、個別に依頼している。研究費については、協力をしていただく上で、インセンティブはあるべきだと考えている。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、3月19日（金）現代商学専攻教授会終了後に開催する。

以 上